【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月23日
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 ＣＥＯ　　佐藤　俊美
【本店の所在の場所】	東京都港区港南２丁目15番２号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	本社総務部総務課長　　横澤　祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南２丁目15番２号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	本社総務部総務課長　　横澤　祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組関東支店 （さいたま市中央区新都心11番地２） 株式会社大林組横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町２丁目23番地２） 株式会社大林組名古屋支店 （名古屋市東区東桜１丁目10番19号） 株式会社大林組大阪本店 （大阪市中央区北浜３丁目５番29号） 株式会社大林組神戸支店 （神戸市中央区加納町４丁目４番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社は、2026年10月22日開催の取締役会において、ニュージーランド（以下「NZ」）において太陽光発電の開発・建設（EPC）・運営（O&M）を一貫して手掛ける「Lightyears Group Limited（以下「Lightyears社」）」との戦略的提携の一環として、Lightyears社と同一の株主グループが出資する「Lightyears Energy Limited（以下「LYE社」）」が設立した資産保有会社「LYOC1 Limited（以下「LYOC1社」）」の発行済株式の90%を取得すること、同社を通じてNZの太陽光発電案件に段階的に出資（以下「本出資」）することを決議いたしました。

また、LYOC1社株式の取得については、当社の100%子会社であるシンガポール法人「OCE Investment Pte. Ltd.（以下「OCEI社」）」の傘下に、NZの中間持株会社「OCE Investment New Zealand 1 Limited（以下「OCEINZ1社」）」を新設し、OCEI社への増資及びOCEINZ1社への出資を通じて実施することを決議いたしました。

本出資の実行に伴うOCEI社への増資並びにOCEINZ1社及びLYOC1社への出資により、各社への出資額が当社の資本金の100分の10以上となるため、各社は当社の特定子会社に該当することになりますので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①OCEI社

名称　　：OCE Investment Pte. Ltd.
住所　　：シンガポール
代表者の氏名：取締役　亀田　綾子
資本金　　：１米ドル、増資後45百万米ドル
事業の内容　：子会社の株式を保有し統括する非事業型の持株会社

②OCEINZ1

名称　　：OCE Investment New Zealand 1 Limited
住所　　：ニュージーランド、オークランド
代表者の氏名：取締役　真下　幸雄
資本金　　：76百万NZドル（予定）
事業の内容　：子会社の株式を保有し統括する非事業型の持株会社

③LYOC1社

名称　　：LYOC1 Limited
住所　　：ニュージーランド、オークランド
代表者の氏名：取締役　Matthew James Shanks、Sean Andrew Christopher Tobin
資本金　　：82百万NZドル（予定）
事業の内容　：各太陽光発電事業を保有し統括する資産保有会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①OCEI社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：１百米ドル
異動後：45百米ドル
（注）当該所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、出資額を記載しています。
総株主等の議決権に対する割合
異動前：100%
異動後：100%
（注）総株主等の議決権に対する割合は、出資割合を記載しています。

②OCEINZ1

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：－
異動後：76百万NZドル（うち間接所有分76百万NZドル）
（注）当該所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、出資額を記載しています。
総株主等の議決権に対する割合
異動前：－
異動後：100%（うち間接所有分100%）
（注）総株主等の議決権に対する割合は、出資割合を記載しています。

③LYOC1社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：－

異動後：74百万NZドル（うち間接所有分74百万NZドル）
（注）当該所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、出資額を記載しています。
総株主等の議決権に対する割合
異動前：－
異動後：90%（うち間接所有分90%）
（注）総株主等の議決権に対する割合は、出資割合を記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社は、NZにおいて太陽光発電の開発・建設・運営を一貫して手掛けるLightyears社との戦略的提携の一環として、LYE社が設立した資産保有会社であるLYOC1社の発行済株式の90%を取得すること、同社を通じてNZの太陽光発電案件に段階的に出資することといたしました。また、LYOC1社株式の取得については、OCEI社の傘下にOCEINZ1社を新設し、OCEI社への増資及びOCEINZ1社への出資を通じて実施することといたしました。
本出資の実行に伴うOCEI社への増資並びにOCEINZ1社及びLYOC1社への出資により、各社に対する出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、各社は当社の特定子会社に該当することになります。

② 異動の年月日：未定（2028年３月31日までに異動予定）

以　上